

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年4月2日

【発行者名】 インヴィンシブル投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 芝辻 直基

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目5番3号 日本橋西川ビル

【事務連絡者氏名】 コンソナント・インベストメント・マネジメント株式会社
代表取締役社長兼企画・財務部長 芝辻 直基

【連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目5番3号 日本橋西川ビル

【電話番号】 03-3272-7311

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

インヴィンシブル投資法人(以下「本投資法人」といいます。)の主要な関係法人である一般事務受託者、資産保管会社、投資主名簿等管理人及び特別口座管理機関に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第2号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律(以下「投信法」といいます。)第117条第1号乃至第6号に規定する一般事務(投資主名簿等管理人及び特別口座管理機関としての業務を含みます。)及び投信法第208条に規定する資産保管業務を中央三井信託銀行株式会社に委託しておりましたが、平成24年4月1日付で、住友信託銀行株式会社を吸収合併存続会社(同社は同日付で商号を三井住友信託銀行株式会社に変更しました。)、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併が行われ、三井住友信託銀行株式会社がこれらの業務を承継しました。

上記に伴い、以下のとおり本投資法人の主要な関係法人に異動が生ずることとなったものです。

(1) 主要な関係法人でなくなった法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

a. 名称

中央三井信託銀行株式会社

b. 資本金の額

399,697百万円(平成24年3月末日現在)

c. 関係業務の概要

() 投信法上の一般事務受託者(投信法第117条第5号及び第6号)としての以下の業務

計算に関する事務

会計帳簿の作成に関する事務

納税に関する事務

その他上記 ないし に準ずる業務又は付随する業務

() 投信法上の資産保管会社(投信法第208条)としての業務

() 投資主名簿等管理人としての業務

() 本投資法人との合併(平成22年2月1日付)以前のエルシーピー投資法人の投資主に係る特別口座に関する特別口座管理機関としての業務

(2) 新たに主要な関係法人となった法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

a . 名称

三井住友信託銀行株式会社

b . 資本金の額

342,037百万円(平成24年4月1日現在)

c . 関係業務の概要

前記「(1) 主要な関係法人でなくなった法人 c . 関係業務の概要」に記載した各業務を承継していません。

(3) 異動の年月日

平成24年4月1日